		<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立			
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	〇安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	食品表示適正化等推進事業			255
対応する主な課題	〇消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用および管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく食品表示巡回調査、指導を実施するとともに、食品表示講習会を開催する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	400件 巡回調査 15回 講習会				•	\rightarrow	県
	巡回調査、講習						
担当部課							

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(1) 取他の推進状況						(丰四:111)		
	平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源		
食品表示適 正化等推進 事業(うち食 品表示法関 連)	7,795	5,305	食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導を行った。また、食品関連事業者等を対象に講習会を実施し、食品表示制度の普及・ 啓発を図った。					
	活動指	信標名		計画値	実績値			
巡回調査 (食品表示に関する巡回調査・立入検査等)				400件/年	408件/年			
講習会の開催回数				15回/年	15回/年			
推進状況		推進物	犬況の判定根	限拠及び平成27年度取組の	の効果			
過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗、公設市場等の利用者が集中する小売店舗等を中心に、年間408回の巡回調査等を実施した。また、食品関連事業者等を対象とした講習会を15回開催し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及・啓発が図られた。								

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

	平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
食品表示適 正化等推進 事業(うち食 品表示法関連)	7,331	食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導等を行う。 また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。	県単等		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①食品表示関連課(生活衛生課、健康長寿課等) と食品表示法への対応について情報共有や意見 交換を行うなど連携を図りつつ、対処していく。	①食品表示関連課等と情報共有を行い、食品関連事業者等からの相談等に対応した。
②受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催し、受講者の理解を深めることにより、更なる食品表示制度の普及・啓発を図る。	②受講者のニーズに基づき、食品表示関連課3課合同で食品表示講習会を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	14.7% (27年)	10% (28年)	6.2ポイント	_

状 現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の実表示店舗割合は、平成23年度と比較すると改善されているが、食品表示に関する周知が徹底されていない小規模な店舗を中心に巡回調査を実施しているため、目標値の達成は難しい状況となっている。今後も引き続き、適正な食品表示の普及・啓発に取り組んで行く。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

新しい法律の施行に伴い、引き続き、食品表示関連課との情報共有や連携が必要である。

〇外部環境の変化

・講習会内容に関するアンケートを実施し、受講者のニーズに応じた内容等の改善を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新しい食品表示法の施行に伴い、食品表示関連課との連携や情報共有等の検討を行う必要がある。
- ・講習会の内容については、受講者のニーズを把握し改善を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。
- ・食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、食品表示に係る講習会の内容について、食品表示関連課とも連携しつつ、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。

		<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立			
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	〇安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	米トレーサビリティの推進	実施計画 記載頁	255	
対応する主な課題	○消費者の安全·安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)の普及啓発を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
左左四三五							
年度別計画	啓発(講習6回/年)・巡回調査					\rightarrow	県
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
食品表示適 正化等推進 事業(うち米トレーサビリ ティ関連)	711	99	食品関連事業者等に対する説明会を、計画値6 回に対し実績値13回開催し、米トレーサビリティ制 99 度の普及・啓発を図った。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により 義務事項の遵守状況を確認した。				
活動指標名				計画値	実統	責値	
食品	食品関連事業者等に対する説明会 6回/年 13回]/年	
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
13回の説明会等に900人以上の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が図られた。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により義務事項の遵守状況を確認した。							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
食品表示適正 化等推進事業 (うち米トレーサ ビリティ関連)	616	食品関連事業者等に対する説明会を開催することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、外食事業者等における法令の遵守状況を巡回調査し、違反者に対しては個別に指導等を行う。	県単等		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。	レット配布、ホームページ等への情報掲載などを 行い、米トレーサビリティ制度の普及啓発を行っ
②反復継続等の悪質なケースが見られた場合に は、法に則り適正に指導する。	②悪質な違反は発生しなかった。

(4) 成果指標の達成状況

	成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	_			_		_
状	米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、十分な周知に					

況 至っていない現状が見られるため、引き続き、制度の普及啓発を継続する必要がある。 説 外食事業者の入れ替わりも多く見られるため継続的に実地調査を行い、消費者への適切な

対食事業者の入れ替わりも多く見られるため継続的に実地調査を行い、消費者への適切な米対情報伝達を確保する。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・県内には夜間営業を常態とする外食事業(居酒屋等)が多く存在するが、人員面の理由で周知活動が十分に対応できていない状況がある。

〇外部環境の変化

・これまでの普及啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものの、対象店舗における担当者異動や使用米穀等の産地変更時などにおいて法令遵守が徹底されていない場面がしばしば散見される(産地情報の伝達誤り、欠落等)。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・米トレーサビリティ制度について、よりいっそうの普及啓発を図るべき余地がある。広く浸透するよう今後も広報活動の強化・継続する必要がある。
- ・反復継続等の悪質な違反が見られた場合には、法に則り適正に指導する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。
- ・反復継続等の悪質な違反が見られた場合には、法に則り適正に指導する。

施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	〇安全・安心な食品流通の確保				
主な取組	流通飼料対策事業		実施計画 記載頁	256	
対応する主な課題	林水産物の信頼を確保す	対する関心が高まる中、おきなわブラントるには、JAS法に基づく表示(名称、原こよる適正かつ安全な使用及び管理を行った。	原産地)の適	正化や、農	

1 取組の概要(Plan)

	畜産物の安全性を確保するために、関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全 法に基づく立入検査や巡回指導等を行い、飼料取扱業者及び農家への普及・監視・指 導を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		検査体制の 資材の整備		L 物質等の測定	に関する	·	県
			//A	6.34 			<i>,</i>
	立人検査が	び巡回指導	(検査15回・持	指導40回 <i>)</i>			
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(1) 取組の推進状況 (単位:十)					(単位:十円)			
	平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容				
流通飼料対 策事業	977	520	・飼料安全性確保推進会議の開催(2回)した。 ・立入検査、巡回指導の実施した。 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行した。 計上					
活動指標名				計画値	実績値			
飼料等の製造・流通段階における検査や指導箇所				15箇所	47箇所			
動物由来たん白質の混入防止に係る指導回数				40回数 50回数				
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
飼料等の製造・流通段階における検査及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導について、計画値以上に取り組むことができており、推進状況は順調である。また、当該検査及び指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。								

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
流通飼料対 策事業	902	・飼料安全性確保推進会議の開催 ・立入検査、巡回指導の実施 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行	各省計上	

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、県ホームページ上で、飼料の安全に関する情報を拡充し、加えて、県のホームページから農林水産省及び農林水産消費安全技術センター (FAMIC)のホームページにもアクセス可能にし、利便性を向上させる。	に関する情報を掲載し、加えて、県のホームページから農林水産省及び農林水産消費安全技術セ
②飼料の立入検査については、国との情報共有を 図りつつ、効率的な検査を実施する。	②九州地域における担当者会議や国主催の飼料安全確保対策推進協議会へ出席し、知見を得て、 効率的な検査を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_		_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	120戸 (25年)	132戸 (26年)	97戸 (27年)	→	_

状況説品

立入検査等の指導戸数は昨年より減少しているが、家畜保健衛生所の協力により概ね進捗は良好であった。不適正な事例については、遵守すべき法令の説明及び指導をすることで、改善を図っている。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・年間の立入調査の件数は、現在の指導体制においては100件前後となっており、飼料の立入検査に係る職員数が限られているため、効率的な指導を図る必要がある。

○外部環境の変化

・現在、国産飼料の自給率向上に向けレストランや食品工場等から排出される、未利用資源を活用した飼料普及の取組が注目されている。食品残さを飼料として利用するには、飼料の安全性確保の観点から有害物質及び動物性たんぱくの混入について留意しなければならない。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・飼料の安全に係る指導体制については、国との立入検査箇所の重複を避け、効率的な立入検査を 行う必要がある。
- ・引き続き、農家、飼料製造業者及び飼料販売業者への立入検査等による直接指導を行い、併せて、文書、窓口対応、県のホームページを活用して飼料安全に関する法令の周知を図る必要がある。加えて、食品残さ利用飼料の取組が進んでいる現状を踏まえ、更に食品残さ利用飼料ガイドラインを周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- •引き続き、飼料の安全に係る立入検査を効率的に実施するため、国との情報共有を図る。
- ・確実に食品残さ利用飼料製造業者を把握する。また、飼料飼料安全法に基づく立入調査と平行して、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行う。

		<u> </u>			
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	〇安全・安心な食品流通の確保				
主な取組	農薬安全対策事業		実施計画 記載頁	256	
対応する主な課題	〇消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
左							
年度別計画						県	
担当部課	農林水産部	営農支援課					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(I / AX/III V	が正述がル					(平位:111)
			平成27年	F度実績		
事業名	予算	決算見込		活動内容		
農薬安全対 策事業	3,452	3,452	約320件あ ペースで立え 指導した。ま パー等を対 し、農薬の使 する情報を原	各省 計上		
活動指標名			計画値	実績値		
農薬販売店に対する立入検査件数			100件/年 100件/年			
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果	
平成27年度は、農薬販売店の立入検査を100件実施した。また農薬適正使用講習会を10回開催した。取組の推進状況は順調である。 順調 農薬販売所への立入検査及び指導を行い、不適切販売を改善することができた。また、農薬適正使用講習会の開催により、農薬の不適切使用に関する周知を強化することができた。						

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
農薬安全対 策事業	3,451	農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、 農薬の適正使用講習会を開催する。また、販売者に対して立 入検査を行い、適正な販売・保管管理等を指導する。	各省計上		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
して農薬適正使用講習会を実施し、アンケートによる情報収集を行う等、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。	

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	_
参考データ	沖糸	蝿県の現状・排	准移	傾向	全国の現状
農薬の不適切な販売及び使用の	2.0%	11.6%	5.9%		

状況説明

平成27年度は5件において、農薬管理簿の不備などの不適切な販売が認められた。 保健所が行っている収去検査においては、2件の農薬の不適切使用の疑いが判明したことから、各普及課及び営農支援課、病害虫防除技術センター職員にて指導した。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・農作物の安全安心への興味が高まっている状況下で、農薬登録内容の変更・取消を始め農薬に関する業務量が増加している。反面、人員は削減傾向であるため、広く農薬の適正使用を指導することが難しい状況である。

〇外部環境の変化

・農薬の適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報 提供が不十分である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・関係機関と連携し、地道に個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。

併せて個人出荷の農家の出荷先である流通業者を通して農薬適正使用講習会を周知するなど、個人 出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。

		_ O**			
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備				
主な取組	食肉センターの整備		実施計画 記載頁	256	
対応する主な課題		在保する観点から、新たな衛生基準や国ウ)の整備が必要である。また、特定家語			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、本島内に牛の部分肉処理施設を整備するとともに、 八重山地域、宮古地域及び多良間村に食肉センターを整備する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
		1施設	1施設	1施設			
		食肉センター	-の衛生整備				ΙĦ
年度別計画		1施設					県 公社
	牛の部分肉処理施設の 整備						民間等
担当部課	農林水産部	————— 畜産課	1	1	!	<u>!</u>	1

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容				
離島畜産活 性化施設整 備事業	924,450	924,450	宮古地域(各省計上				
活動指標名				計画値	実績値			
食肉処理施設の整備				1施設	1施設			
推進状況		推進制	犬況の判定根	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	の効果			
平成27年度に工事着手した宮古食肉センターの整備は予定通り、平成28年3月に完成順調 することができた。4月から本格稼働することにより、宮古地域の食の安全が確保された。								

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
_	_	_	_		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①事業実施団体とともに工程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う。	①定期的に工事の工程会議に参加し、工程を管理した。また、事業実施団体から進捗状況について報告を受けた。
②離島における工事であるため、事業実施団体に対し作業人員の確保等について喚起する。	②工事が遅延しないよう注意喚起し、工事の人 員・資材調達について管理した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	3,710頭 (27年)	7	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	304,461頭 (27年)	V	16,202,855頭 (26年)

県内離島における食の安心・安全のため平成25年度に八重山食肉センター、平成27年度に 宮古食肉センターを整備し、県産食肉の信頼確保につながった。

状 | 全国的な肥育素牛頭数の減少、豚の病気の蔓延による肥育頭数の減少により県内と畜頭数 況 |も減少している。

・ 養豚においては、飼養頭数増加のため施設整備を実施し、県内と畜頭数の増加を図っている。

。 肉用牛においては、優良繁殖素牛の導入補助等を実施し、県内飼養頭数の増加を図っている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・食肉センター整備には多額の費用と年数が必要である。また、使用する内部施設の多くが外国製の機器類であるため、資材調達の調整が重要である。

〇外部環境の変化

・県内消費者においても食の安全・安心の観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化は今後も必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県内食費者へのと畜場の衛生管理・品質管理に関する情報提供の場が無いため、消費者に対する 県内食肉処理施設をPRする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。これまで以上に海外から国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する取り組みを構築する。

			_ O**			
施第	後展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
旅	拖策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の	の小項目)	○畜産関連施設の整備				
主な	な取組	鶏卵食鳥処理施設の整備		実施計画 記載頁	256	
	さする は課題		催保する観点から、新たな衛生基準や国ア)の整備が必要である。また、特定家習 な。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉等の信頼を確保するためHACCP対応の洗卵選別器及び食鳥処理施設を整備する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
6 d p. 5 l -		1力所		1施設			県
年度別計画		洗卵選別器 の整備	食鳥処理施設の整備				公社 民間等
10 V/ 40 -M	# L L + + + - + + - = =						
担当部課	農杯水産部	農林水産部畜産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
_	_	_	食鳥処理が の協業化等 化には至って	1			
	活動指標名計画値実績						
_					_		
推進状況		推進丬	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
食鳥処理施設の整備については、県内2事業者の協業化に向けた話し合いを進めているが、未だまとまっていない。しかしながら、協業化を進めることは合意しており、引き続き、県においても支援することとしている。また、洗卵選別器の整備については、平成28年度に事業実施することが決定した。							

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
鶏卵処理施 設整備事業	238,600	鶏卵処理施設を衛生的で処理能力に優れた施設へと整備し、安全・安心な鶏卵の供給体制を構築する。 また、食鳥処理施設の協業化に向けての調整を28年度中にまとめ、事業化を進める。	各省 計上		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度も引き続き、洗卵選別器及び食鳥処理施設整備等の事業化に向けて、事業実施希望団体に対し用地選定等の問題解決を促す。	①洗卵選別器の整備については、事業化に向けて取り組んだ。 食鳥処理施設の整備については、平成27年度中に用地選定等の課題解決には至らなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_			_	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ブロイラー飼養農家戸数	27戸 (24年)	26戸 (25年)	28戸 (26年)	7	_
食鳥処理羽数	3,723,297羽 (25年)	3,972,147羽 (26年)	4,041,661羽 (27年)	7	_

仏況説明

県内の飼養農家戸数の増加及び強い農業づくり交付金を活用したブロイラー飼養施設の整備に伴い、食鳥処理羽数も年々増加している。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・食鳥処理施設整備については、県内2事業者の協業化に向けた合意はまとまっているが、建設予定地等の補助事業を実施するまでの調整を今年度実施する必要がある。
- ・洗卵選別器の整備については、平成28年度中の事業完了に向けて取り組みが必要である。

〇外部環境の変化

・食鳥処理施設の整備にあたっては建設予定地の地元の同意等が必要になるが、その同意に至るまでの課題は多い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・食鳥処理施設の整備については、県内2事業者をまとめ事業化を進めるため、県においても積極的に関与できる人選が必要である。また、施設整備には多額の費用を要することから、事業化に向けた支援体制についても県内部で検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・鶏卵選別器の整備については、事業の進捗管理を徹底し、平成28年度内の完成を目指す。また、食鳥処理施設の整備については、県内2事業者の協業化に向けた合意はまとまっており、建設予定地等の調整など事業実施に向けて取り組む。

施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立					
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化					
(施策の小項目)	〇畜産関連施設の整備					
主な取組	公共的畜産施設の活性化	実施計画 記載頁	256			
対応する主な課題	〇県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、八重山地区及び宮古地区に食肉センターを整備する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		1施設 整備施設 数			•	\rightarrow	県
		食肉センター	一等の公共的	な畜産関連旅	記設の整備		
担当部課	農林水産部	 畜産課					•

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容 宮古地域において食肉センターを整備した。			
離島畜産活 性化施設整 備事業	924,450	924,450	宮古地域に				
	活動指	信標名		計画値	実績値		
食肉センター	-等の公共的	な畜産関連が	施設の整備	1施設	1施設		
推進状況		推進制	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
平成27年度に工事着手した宮古食肉センターの整備は予定通り、平成28年3月に完成順調 することができた。4月から本格稼働することにより、宮古地域の食の安全が確保された。						F3月に完成 確保され	

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
鶏卵処理施 設整備事業	238,600	鶏卵処理施設を衛生的で処理能力に優れた施設へと整備 し、安全・安心な鶏卵の供給体制を構築する。 また、食鳥処理施設の協業化に向けての調整を28年度中に まとめ、事業化を進める。	各省計上		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①事業実施団体とともに工程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う。	①定期的に工事の工程会議に参加し、工程を管理した。また、事業実施団体から進捗状況について報告を受けた。
②離島における工事であるため、事業実施団体に対し作業人員の確保等について喚起する。	②工事が遅延しないよう注意喚起し、工事の人 員・資材調達について管理した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_				_
参考データ	沖糸	沖縄県の現状・推移			全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	3,710頭 (27年)	7	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	304,461頭 (27年)	7	16,202,855頭 (26年)

県内離島における食の安心・安全のため平成25年度に八重山食肉センター、平成27年度に 宮古食肉センターを整備し、県産食肉の信頼確保につながった。

状 | 全国的な肥育素牛頭数の減少、豚の病気の蔓延による肥育頭数の減少により県内と畜頭数況 |も減少している。

養豚においては、飼養頭数増加のため施設整備を実施し、県内と畜頭数の増加を図っている。

。 | 肉用牛においては、優良繁殖素牛の導入補助等を実施し、県内飼養頭数の増加を図っている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・食肉センター整備には多額の費用と年数が必要である。また、使用する内部施設の多くが外国製の機器類であるため、資材調達の調整が重要である。

〇外部環境の変化

・県内消費者においても食の安全・安心の観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化は今後も必要である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県内食費者へのと畜場の衛生管理・品質管理に関する情報提供の場が無いため、消費者に対する 県内食肉処理施設をPRする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。今後、海外から国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する取り組みを構築する。

		_ O**			
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備				
主な取組	海外輸出対応施設の整備	実施計画 記載頁	256		
対応する主な課題	〇県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	宮古・八重山・多良間地域において、海外輸出に対応した食肉処理施設を整備する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		1施設 整備施設 数					県 公社
	海外輸出対	応(HACCP)	した施設の整	:備			民間等
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
_		_	平成27年度は、離島畜産活性化施設整備事業において宮古地域で食肉処理施設を整備したが、 地域の要望を踏まえ海外輸出対応施設とはしなかった。				
活動指標名				計画値	実績値		
海外輸出対応(HACCP)した施設の整備				1施設	0施設		
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
平成27年度に工事着手した宮古食肉センターの整備は予定通り、平成28年3月に完成 大幅遅れ したが、地域の要望を踏まえ海外輸出対応施設とはしなかった。宮古地域の食の安全は 確保されたが、海外輸出対応施設としての整備はできなかった。							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
_	_	_	_			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
引き続き、肥育牛飼養頭数の増加に努める。	①全国的な肥育素牛の減少に伴い、肥育牛のと 畜頭数も減少している。肥育素牛増頭のため、県 内肉用牛農家に対し、優良繁殖素牛の導入補助 等を実施し、平成27年度は1,317頭を県内保留し、 増頭に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_				_
参考データ	沖糸	沖縄県の現状・推移			全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	3,710頭 (27年)	7	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	304,461頭 (27年)	7	16,202,855頭 (26年)

県内離島における食の安心・安全のため平成25年度に八重山食肉センター、平成27年度に 宮古食肉センターを整備し、県産食肉の信頼確保につながった。

況 も減少している。

全国的な肥育素牛頭数の減少、豚の病気の蔓延による肥育頭数の減少により県内と畜頭数 養豚においては、飼養頭数増加のため施設整備を実施し、県内と畜頭数の増加を図ってい

肉用牛においては、優良繁殖素牛の導入補助等を実施し、県内飼養頭数の増加を図ってい る。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

説 明

・食肉センター整備には多額の費用と年数が必要である。また、使用する内部施設の多くが外国製の 機器類であるため、資材調達の調整が重要である。

〇外部環境の変化

・県内消費者においても食の安全・安心の観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応 えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化は今後も必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県内食費者へのと畜場の衛生管理・品質管理に関する情報提供の場が無いため、消費者に対する 県内食肉処理施設をPRする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。今後、海 外から国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応するべ く取り組む。

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立			
施策	①農林水産物の衛星管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備				
主な取組	家畜衛生試験場移転整備事業 実施計画 256				
対応する主な課題	〇県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	家畜衛生試験研究及び病性鑑定業務では、ヒトと動物に対する危険性を持つ病原体等を取り扱うため、バイオセキュリティーに配慮した施設建設が必要である。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画				·基本設計 ·実施設計		\rightarrow	県
					·施設建築 ·移転		示
担当部課	農林水産部	農林水産部畜産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績						
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財		
家畜衛生試 験場移転整 備事業	30,499	30,379	30,379 基本設計、実施設計、土質調査、測量を実施し 県単等			県単等
	活動指標名			計画値	実終	責値
	_			_	_	_
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果					
順調	基本設計、実施設計を実施し、平成28年度の施設整備へ向けて準備ができた。					

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
家畜衛生試 験場移転整 備事業	903,426	・本体工事発注手続き及び本体工事・解体設計発注手続き及び解体設計	県単等		

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①—	①—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	_

状況説

明

特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策へ向けて、今年度は家畜衛生試験場の移転整備のための設計を行った。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

・関係機関との調整を行い連携を図る。

〇外部環境の変化

_

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・工程会議等に参加し、工事の進捗状況を確認する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・関係機関と連携を図るため、工程会議等に参加し、工事の進捗状況の確認を行い、必要に応じて指導する。

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立			
施策	②環境保全型農業の推進				
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進				
主な取組	総合的病害虫管理技術推進事業 実施計画 256			256	
対応する主な課題	〇消費者の安全·安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	1品目 IPM体系が 確立した作 物数				3品目	→	県 特認団体
	技術開発・普	技術開発・普及及び実践地域の育成					
担当部課	農林水産部	農林水産部営農支援課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(1) 拟租0.	7推進认沈 (単位:十円)					
			平成27年	F度実績		
事業名	予算	決算見込	活動内容 主な財源			主な財源
沖縄型総合 的病害虫管 理技術 (IPM)推進 事業	20,000	17,388	IPM防除体系の確立と普及 ○マンゴー・トマト・キクについてIPM実践指標の作成を目指し、マンゴー・キクのアザミウマ類に関する調査やトマトのIPM実践指標(案)を作成した。 ○環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。			各省
	活動指標名			計画値	実終	責値
総合的症	病害虫技術体系が確立した作物数 (累計)			_	2品	間
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果					
マンゴー、キクにおけるアザミウマ類に関する調査の実施や、トマトのIPM実践指標の 順調 案を作成した。また、マイナー作物における農薬登録に向けた試験実施による効果的農 薬使用による散布回数の低減など、総合的病害虫管理技術を推進することができた。						

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
沖縄型総合 的病害虫管 理技術 (IPM)事業	16,999	マンゴー・キクについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施する。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、施設野菜類における生物農薬の害虫防除効果を実証する。	各省計上			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
指標を作成するため、まずはIPM実践指標(案)を 作成し、各項目について検証を実施する。	①キクについてはIPM実践指標(案)の素案を作成したが、追加項目の検討が必要だったためアザミウマ類、青枯病、半身萎凋病等の病害虫防除について検証を実施した。なお、トマトのIPM実践指標(案)を作成した他、マンゴーについても実践指標の項目検討を進めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_		_			_
参考データ	沖糸	縄県の現状・៎	准移	傾向	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立した 作物数(累計)	1品目 (25年)	1品目 (26年)	2品目 (27年)	\rightarrow	_

状況説

キク・マンゴー・トマトの病害虫管理技術開発研究では、サトウキビ、カンキツに続く3品目目の IPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の 発生状況などの調査を行い、トマトについてはIPM実践指標(案)を作成した。

農薬環境リスク低減技術の開発では、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施し、天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を実施した。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- 関係機関との連携を強化し、現地でスムーズにIPMを導入する方法について検討する必要がある。

〇外部環境の変化

-_

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・作物単位での検討会等を開催し、各地域での栽培環境特性やそれにともなう天敵生物の管理方法の違いなど、様々な情報を入手できるような体制を整備する。

4 取組の改善案(Action)

・各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。

		<u> </u>			
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	②環境保全型農業の推進				
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進				
主な取組	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 実施計画 256			256	
対応する主な課題	〇全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年3月現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山)において、生産者を対象としたGAP取組モデル産地として5産地を育成する。また、普及指導員を対象としたGAP研修会を開催し、GAPに理解のある指導員を育成する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	9産地 導入産地 数	14産地	19産地	24産地	29産地 (累計)	\rightarrow	県
農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援						गर	
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

平成27年度実績						
事業名	予算	決算見込	活動内容 主な財源			主な財源
農業生産工 程管理 (GAP)普及 促進事業	1,190	800	・GAPの取り組みを普及計画へ反映させるため担当者会議を1回、5普及センターで会議を行った。 ・GAP講習会を4回開催した。 ・GAP指導者養成講座を1回開催した。 ・3地区でGAP導入の展示圃を設置した。			
	活動指標名			計画値	実終	責値
	GAP導入産地数(累計)			24産地	28月	全 地
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果					
順調	平成27年度は3産地におけるGAP導入促進ができ、計画値の24産地を上回っているおり取組は順調である。また、青年農業者、国・県・市町村職員、JA職員や大学生等を対象に、広くGAP講習を実施した結果、GAPの必要性について理解促進が図れた。					

(2) 今年度の活動計画

(=) / / (20/13/11)					
平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
人と環境に やさしい持 続的農業推 進事業	10,267	GAP普及推進に関する指導者及び産地を育成するため、講習会と展示圃の設置等を行う。	各省計上		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成20年に策定された沖縄県GAP導入基本指針を現在のGAP状況に合うように改定し、基本計画の策定を検討する。	①基本指針の改定と基本計画の策定に向けて、各普及センターでの内部調整や担当者会議、普及センター所課長会議において、GAP推進の普及指導方法などを提案し、普及計画への反映と基本指針改正に関する意識の統一が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4産地 (22年)	28産地 (27年)	29産地	24産地	2,713産地 (26年)

状況説明

GAP実践モデル産地の育成数を目標では5産地/年と設定し、実績値は平成27年時点で28産地と順調に育成できているため、H28目標値の達成を見込んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・平成27年度は、普及センターにおけるGAPの推進体制について調整を行ってきたが、取り組みについて各普及員の認識や指導技術に差がある。また、GAPは内容が多岐にわたり、農家毎に内容が異なってくるため、指導方法の確立が難しい。

<u>○外部環境の</u>変化

・国は輸出やインバウンドへの対応を念頭に認証取得を推進しているが、生産者側は認証取得の必要性を感じておらず、また、認証取得に経費も掛かるため、国と現場との温度差が大きい状況である

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・沖縄県のGAP推進の方向性を明確にし、関係機関と連携しながら推進を図っていく必要がある。
- ・農場評価といった現場で指導できる指導員を増やし、生産者への普及を図っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・県として今後のGAP推進の方向性を示すため、沖縄県GAP導入基本指針等の改定を行い、JAや関係機関と連携してGAPの推進に取り組んで行く。
- ・GAPの農場評価が出来る指導員が少ないため、普及センターやJAの指導員を対象とした指導員養成講座を開催し、現場で指導できる体制を整える。

		<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立			
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進			
主な取組	病害虫総合防除対策事業 実施計画 257			
対応する主な課題	〇病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県における農産物安定生産のため、以下のとおり侵入病害虫のまん延防止対策を行う。 ・カンキツグリーニング病(以下CG)によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	侵入病害虫のまん延防止対策 → 県						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

平成27年度実績						
事業名	予算	決算見込	活動内容			主な財源
病害虫総合 防除対策事 業	33,745	29,574	・県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。 ・CG及びそれを媒介するミカンキジラミが発生していない地域(以下侵入警戒エリア)の調査及び防			
				計画値	実終	責値
対象症	対象病害虫の調査・防除等の総回数			800回	800	D回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果					
順調	対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚班細菌病・CG)の調査・防除等の総回数は800回実施したため順調とした。CG根絶を目指し防除を行ってきた大宜味村謝名城・田嘉里地区に関して、今年度新たに侵入警戒エリアに認定された。また、侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発生地域の維持ができた。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
病害虫総合 防除対策事 業	33,588	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行う。また、侵入警戒地域における警戒調査、周辺地域のCG根絶防除を行い、侵入警戒エリアを平成28年度に1地区新たに拡大することを目標とし、調査及び防除活動を実施する。	各省計上			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①市町村、JA等関係団体と連携して侵入警戒エリアを拡大するため、対策会議を開催し、防除方法やCG・ミカンキジラミの防除に関する取組の検討を行う。	カンキツ生産地域全体に拡大する見込みとなって

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_		_			_
参考データ	沖糸	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚班細菌病)の発生件数	0件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	\rightarrow	_
侵入警戒エリア内での CG罹病樹の発生件数	3件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	\rightarrow	_

状況説明

チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚班細菌病は県全域における調査において未発見だった。また、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミの侵入警戒エリア内での発生は確認されなかった。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・名護市における侵入警戒エリア拡大にあたっては、地形的要件・地域住民の理解等、大宜味村と状況が異なるため、市町村をはじめ、JAなどの関係団体等と事業の進め方について意見交換会を設ける必要がある。

〇外部環境の変化

-

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・各地区で開催されていた会議を集約し、各地区での情報や取組についての共有を図り、意見交換の 機会を設ける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・市町村、JA等関係団体と連携して侵入警戒エリアを拡大するため、対策会議を開催し、防除方法やCG・ミカンキジラミの防除に関する取組の検討を行う。

施策展開	3-(7)-ウ	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	② 環境保全型農業の推進					
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進					
主な取組	有機農業促進事業 実施計画 記載頁 257					
対応する 主な課題	〇有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 事業の柱は次の4点である。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置						
	24	24 25 26 27 28 29~ 実施主体					実施主体
	有機農業に	関する消費者	∱・農家等への	D啓蒙活動			
年度別計画	有機質資材肥効評価			土壌診断シ	土壌診断シ	\rightarrow	県
ステム構築活用							
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財源			
有機農業促 進事業	5,978	5,587	①農研センターにおいて、沖縄県土壌診断・施肥 処方システム構築、地力窒素評価手法の開発、 有機質資材の肥効調査を実施した。 ②沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機			県単等	
活動指標名			計画値 実績値		責値		
有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動			— 2回				

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	農研センターにおいて、本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム構築に向けた、診断システム作成のためのデータ蓄積、有機栽培における有機質資材の活用に向けた資材の肥効についてのデータ蓄積が図れた。 有機農業推進協議会において、有機農業推進計画を改正し、今後の環境保全型農業の推進に関する方向性の確認および次年度以降の活動について意識の統一が図られた。 有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向けた取組を行った結果、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家が59件増加した。また、農林水産省主催の「環境保全型農業推進コンクール」に対してうるま市い草生産組合の取組を推薦した結果、農林水産大臣賞を受賞し、環境保全型農業を広くPRすることができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
人と環境に やさしい持 続的農業推 進事業	10,267	①環境保全型農業に係る技術の開発と、展示圃設置等により 普及を図る。 ②流通業者や実需者、消費者等への理解の増進を図るためイベントを活用した啓蒙活動を行う。	各省計上		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①リン酸、加里の蓄積が少ない施肥方法の検討を 行う。	①クチャ土壌における菜種粕油、鶏ふん、牛ふん 堆肥の加里分解速度について試験を行い、データ の蓄積が図られた。
②有機農業を実施する団体等と連携し、実態調査 やイベント等を実施しながら、現場での技術や課題 等の把握に努め、今後の有機農業の推進に活用 していく。	②流通業者や環境保全型農業者等から個別に意見を収集し、課題等を整理することができた。また、有機農業の実施団体とも連携し、イベントや今後の取り組みに向けての関係構築を図る事ができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	979件 (27年度)	1000件	275件	220,296件 (23年)

本県は亜熱帯性気候で周年多くの病害虫や雑草の発生が見られるため、有機農業を実践するには高度な技術が必要だが、研究、普及、行政機関や生産現場が連携し、地道に取り組んでいるところである。

平成27年度は、有機農業推進計画を改正し、県関係機関・出荷団体・流通業者や環境保全型農業者団体等と今後の環境保全型農業の推進の方向性について意識の統一を図った。また、環境保全型農業推進コンクールにおいて、うるま市い草生産組合に対する農林水産大臣賞の受賞をPRするなど、着実に環境保全型農業の推進が図られており、H28目標値の達成を見込んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

況

・環境保全型農業の推進には、環境保全型農業に係る技術の開発や農業者への技術の普及、有機 農産物等の販路拡大や消費者の要望などが一致してはじめて持続的に環境保全型農業が行われる が、有機農業推進協議会において具体的な内容の検討が不十分である。

様式1(主な取組)

○外部環境の変化

・エコファーマーや特別栽培農産物の認知度がまだ十分でないため、差別化販売や、消費者の積極的な購買に繋がっていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後、有機農業推進協議会を統合して設置された環境保全型農業推進協議会において、環境保全型農業を導入する具体的な品目や関係機関の役割、生産者や流通業者・消費者等へのマッチングについて検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・環境保全型農業を推進するために、環境保全型農業推進協議会において具体的な行動を記した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けて検討する。

		_ O**			
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立				
施策	②環境保全型農業の推進				
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進				
主な取組	地力增強対策事業 実施計画 25元 記載頁				
対応する 主な課題	〇有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末 時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農 対応する 家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	エコファー 進コンクール ②土壌保全	①持続的農業普及推進事業 エコファーマー及び特別栽培農産物の推進、認証制度事務手続き、環境保全型農業推 進コンクールへの推薦 等 ②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」イベント等を通した耕土流出対策					
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数				*	\rightarrow	県
	環境保全型 (認定会議 <i>の</i>	農業実践者 <i>(</i>)開催、「土壌					
担当部課	農林水産部	営農支援課					1

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況					(単位:千円)	
			平成27年	F度実績		
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源
①持続的農 業普及推進 事業 ②土壌保全 対策事業	3,889	3,503	エコファー び認証制度 ンクールへの ②土壌保全 「土壌保全	①持続的農業普及推進事業 エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等を行った。 ②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」イベント等を通した耕土流出対策を5地区で実施した。		
活動指標名			計画値	実終	責値	
認定会議開催			3回	3回		
イベント開催地区数			5地区	5地	区	

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	①持続的農業普及推進事業 環境と調和した農業生産を行っている中部地区の『うるま市ビーグ生産組合』について、農林水産省が実施する「環境保全型農業推進コンクール」へ推薦した結果、農業農林水産大臣賞を受賞することができ、県民へ広くPRすることができた。 ②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」のイベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会など、地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図る事が出来た。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

	平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源				
地力増強対 策事業	4,685	①持続的農業普及推進事業 エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度 事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等を行う。 ②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」イベント等を通した耕土流出対策と意識高揚を図る。	県単等				

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①エコファーマーや特別栽培農産物の取得を、生産部会等の団体で目指し、JAや関係機関と連携して取組み、生産物の差別化を図っていく。更に個人の認定期間終了後は、団体での再認定を目指し取り組んでいく。	①有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等と意識の統一が図られたが、具体的な取り組みについての検討にまでは至っていない。
②「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、 農家や地域の意識高揚を図りながら、他事業と連 携し効果的に対策を進めていく。	②5地区で継続してイベントの実施した。一部の地域では市町村の赤土対策地域協議会や農業環境コーディネーターとも連携してイベントを開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	979件 (27年度)	1000件	275件	220,296件 (23年)

エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。

今年度の有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機 関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。

また、次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから目標値の達成を見込んでいる。

状況説品

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。

〇外部環境の変化

・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の 高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請事務手続きが煩雑であるため、申請手続き等の見直しを行う必要がある。
- ・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が動き出しているため、今後も連携しての活動が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、この事業と連携しながら農家の負担を軽減して対策を進めていくこ必要がある

4 取組の改善案(Action)

- ・エコファーマーや特別栽培農産物の認定件数を伸ばすため、申請に係る手続きを見直し、簡素化を 図る。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、地域協協議会や他事業とも連携して効果的に対策を進めていく。また、心土破砕やマルチといった生産性の向上に繋がるような取り組みを進めていく事により、農家の意識高揚を図る。

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立					
施策	②環境保全型農業の推進						
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進						
主な取組	環境保全型農業直接支持	実施計画 記載頁	257				
対応する 主な課題	□ 記載貝 □ ○ 「						

1 取組の概要(Plan)

取組内容	環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。 環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	600a/年 対象面積		*	2400a/年			県
	エコファーマ	エコファーマーや有機農業者に対する交付金					<i>></i> /<
担当部課	農林水産部	 営農支援課		<u> </u>			

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財源				
環境保全型 農業直接支 援対策事業	1,946	395	事業説明と3 村で325aの3	事業説明と交付申請手続きの支援を行い、3市町 村で325aの交付を行った。				
	活動指	 信標名		計画値	実績値			
	交付対	象面積		600a	32	!5a		
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
大幅遅れ	市町村や交付申請者に対しての事業説明や申請書類の作成支援を行ってきたが、台 大幅遅れ 風の影響等により申請者の作付面積が減少し、計画値600aに対して、実績値325aという 結果となった。							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源				
人と環境に やさしい持 続的農業推 進事業	10,267	要件を満たす農業者団体等に対して交付金を交付し、持続 的な環境保全型農業の取り組みを促す。	各省計上				

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①制度上の課題について、国へ提案しつつ整理していく。	①国に対し、沖縄県における当事業の推進に関する課題を提起した。
②有機農業の実施団体等に対して事業のPR活動を強化する。	②環境保全型農業取組団体等で構成される有機 農業推進協議会において、環境保全型農業直接 支払交付金の事業の説明や今後の取組について 説明し、活用を促した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	979件 (27年度)	1000件	275件	220,296件 (23年)

状況説

農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援として、3市町村における有機農家ほ場合計325aへ交付金を交付した。

これらの取組などにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成27年度で979件となり、 平成28年度目標値を達成する見込である。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<u>〇内部要因</u>

- ・市町村役場に環境保全型農業者の情報が少ないため、交付対象者となり得る農業者への周知が難 しい。
- ・交付金申請に係る事務作業が繁雑であるため、農業者の申請意欲が低い。

〇外部環境の変化

・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の分解が早く、要件の一つである「県慣行基準より5割以上の農薬および化学肥料使用量低減」を達成することが難しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村役場は環境保全型農業者のほ場や人数などの実態を把握する必要がある。
- 市町村や農業者に対して、申請書類作成等の支援を行う必要がある。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・交付対象者の情報を把握するため、有機JAS認定機関等と連携し、市町村役場に対して環境保全型農業者の情報提供を行う。
- ・ 亜熱帯気候に合わせた環境負荷軽減技術を開発するため、 農研センターでの試験研究を継続して 実施する。

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立					
施策	②環境保全型農業の推進						
(施策の小項目)	〇環境保全型農業の推進						
主な取組	環境にやさしい土づくり推	実施計画 記載頁	257				
対応する 主な課題	〇有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。						

1 取組の概要(Plan)

取組内容	持続的農業を可能にするためには、地力増進の取組の定着を図る必要がある。そのため、地力増進・労働力軽減が期待できる牛ふんペレット堆肥を活用した実証展示ほを設置し、地力増進に向けた体制構築の手法について検討する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
<i>t</i>		18箇所	18箇所	18箇所			
年度別計画 ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置(県内18箇所/年度)						県	
担当部課	農林水産部		<u> </u>	<u> </u>	<u>I</u>		

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

() -								
平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源		
環境にやさ しい土づくり 推進事業	9,408	9,178	した。 ・地力増強に	・ペレット堆肥の展示ほ(12箇所)を継続して調査 した。 ・地力増強に向けた体制構築についてこれまでの 結果を総括した。				
	活動指	信標名		計画値	実績値			
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置 (設置箇所/年度)				18箇所	12箇所			
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
やや遅れ	平成25年度当初からの計画では、本島内全域で18箇所の展示ほ設置を予定していた							

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
_	_	-	_		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①さとうきびの株出しと夏植えの展示ほ場について継続して調査を行い、施用方法や施用量、また単収増加や土壌改善効果なども考慮し、3年間の調査結果を総括して、現場での使用方法等について具体的な提案が行えるように検討する。	①株出し及び夏植えの展示ほ場について調査を継続し、ペレット堆肥施用による土壌改善や単収向上について一定の効果を示すことが出来た。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	979件 (27年度)	1,000件	275件	220,296件 (23年)
参考データ	沖糸		生移	傾向	全国の現状
2.37	7 1 /1	モハマンシロハコ	E-19		工画切玩叭

仏況 説 エコファーマー、特別栽培農家、有機JASの認定農家など、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成27年度で979件と順調に増加しており、目標値を達成する見込みである。

ペレット堆肥の展示ほについては、さとうきび栽培の3体系である「春植え」、「夏植え」、「株出し」において展示ほを設置し、ペレット堆肥の効果検証を行うことができた。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・ペレット堆肥によるさとうきびの収量や土壌化学性などの効果確認はできたが、慣行栽培と比べて収益性が低い状況である。

〇外部環境の変化

・県内でのペレット堆肥製造業者は2業者のみで、いずれも注文が入り次第製造しており、生産量もごくわずかであるため、機械の減価償却や維持管理の経費回収が困難な状況である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ペレット堆肥の生産量が増えると生産コストが下がり、価格を抑える事ができるため、需要拡大のための新たな品目での活用を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・高単価の栽培品目や、観葉植物などの鉢物に対するペレット堆肥の利用を促進し、生産量を増加させるための検討を行う。

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立				
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築					
(施策の小項目)	〇病害虫対策の構築					
主な取組	ウリミバエの侵入防止 実施計画 257 記載頁					
対応する 主な課題	を防止することにより、果 引き続き再侵入防止防防	ミバエ類の東南アジア等からの侵入が、菜類、果実類を自由に県外出荷することを実施する必要がある。また、イモゾウ制限されていることから、防除技術等の	とが可能とな フムシ等の害	ることから、 虫発生によ		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ウリミバエ侵入警戒調査及び侵入防止防除を行う。 侵入警戒調査は、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策は、 先島及び本島中南部にウリミバエの不妊虫を放飼する不妊虫放飼法を用いて防除を行う。 不妊虫を生産する大量増殖施設は老朽化していることから、改修工事を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	先島群島 本島中南 部				-	\rightarrow	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部	営農支援課			•		1

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況						(単位:千円)	
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込	活動内容 主な則				
特殊病害虫 特別防除事 業(ウリミバ エ侵入防止 対策)	1,332,050 (うちウリミ バエ対策: 859,906)	1,212,623 (うちウリミ バエ対策: 859,906)	不妊虫放師は、沖縄本島で24回、呂古島で35回、 一括父前 石垣市・竹富町で35回、与那国島で35回実施し 金 (ソフト)				
	活動指標名 計画值 実績値						
防除回数				157回	157回		
推進状況	推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果						
・侵入警戒調査、トラップ調査及び果実調査を計画通り実施した。 ・進入防止対策として不妊虫の航空及び地上放飼を計画通り実施したことにより、ウリミ 順調 バエの緊急防除件数はゼロを達成した。 ・大量増殖施設では老朽化していた温湿度管理機器、飼育設備等の改修工事を実施した。							

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
特殊病害虫 特別防除事 業(ウリミバ エ侵入防止 対策)	1,360,796 (うちウリミ バエ対策 786,239)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で24回、先島の各地域で35回ずつを計画している。 また、大量増殖施設では、飼育施設等の改修工事を計画している。	ー括交付 金 (ソフト)		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、策定した第三次の機器更新計画に基づき平成27年度以降の計画的な改修工事に向けた取り組みを行う。	①ウリミバエ大量増殖施設の修繕・改修については、計画的に取り組んでいる。
②ウリミバエの発生している諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センター は再整備について検討を行う。	②八重山不妊虫放飼センターの再整備については、関係機関と連携・協議を進めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_		_	
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ウリミバエの緊急防除件数ゼロの維 持	0件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	→	0件 (27年)

状 計画に基づき、侵入警戒調査・侵入防止防除を実施したところ、ウリミバエの侵入はなく緊急 防除に至らなかった。

説 ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献して明いる。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・本対策においては、ウリミバエの不妊虫の大量増殖・放飼を安定的に行うことが大前提であるが、ウリミバエの大量増殖及び放飼を行っている施設の老朽化が著しいことから、不妊虫の安定生産を図るためには、施設の修繕・改修等計画的な整備を行う必要がある。

<u>〇外部環境の変化</u>

・ウリミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常に脅かされているとともに、近年、海外からの観光客も増加していることから、侵入リスクはさらに高まっている。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕・改修について、関係機関等と調整中である。計画的・的確な修繕・改修を行うため、老朽度の検証調査などを行う必要がある。

- ・ウリミバエの不妊虫の安定的な生産を図るため、ウリミバエ大量増殖等施設を改修する場合、不妊虫の生産と平行して作業を進めることになることから、計画的な取り組みを引き続き行っていく。
- ・ウリミバエの発生諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高いものの老朽化が進んでいる八重山の不妊虫放飼センターについて、不妊虫の安定的な放飼を行うため、再整備に向けた検討を進めていく。

		<u> </u>				
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立					
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築					
(施策の小項目)	〇病害虫対策の構築					
主な取組	ミカンコミバエの侵入防止 実施計画 記載頁 257					
対応する主な課題	〇病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。					

1 取組の概要(Plan)

	, , , ,						
	ミカンコミバエ種群(以下ミカンコミバエ)侵入警戒調査及び侵入防止防除を行う。 侵入警戒調査は、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止防除は、 先島及び本島全域に、雄の誘引剤と殺虫剤を浸漬した誘殺板を設置し、雄除去法を用 いて防除を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	先島群島 本島中南 部				-	\rightarrow	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部	 営農支援課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況								
平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源		
特殊病害虫特別防除事業(ミカンコミバエ侵入防止対策)	1,332,050 (うちミカン コミバエ対 策: 181,720)	1,212,623 (うちミカン コミバエ対 策: 164,095)	侵入警戒記 2回の果実記 本島北部・居 島のみ年5回 国では年4回 た侵入警戒	ー括交付 金 (ソフト)				
	活動指	標名		計画値	実統	責値		
防除回数				54回	57	回		
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
侵入警戒調査、トラップ調査及び果実調査を計画どおり実施した。 ミカンコミバエの誘殺数は22件(23頭)で、そのうち1件は寄主植物から発見されたが、「ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針」に基づきすみやかに初動防除を行ったため、寄主植物の移動規制がかかるような事態を防ぐことができた。								

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
特殊病害虫 特別防除事 業(ミカンコミ バエ侵入防 止対策)	1,360,796 (うちミカン コミバエ対 策: 192,243)	使入言戕調宜として、平同20凹のトフッノ調宜と2凹の未夫調 杏を 倡入防止対策と て 木皂北部・国切離阜・山南部・守	ー括交付 金 (ソフト)			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①ミカンコミバエについては、昨年度これまでになく 誘殺数が多かったことから、近隣外国に近い宮 古、八重山の防除回数を1回増やして防除を強化 する。	①ミカンコミバエが鹿児島県奄美大島に侵入・発生し、宮古・八重山地域よりも本島北部の侵入リスクが高まったことから本島北部の防除を強化した。
②計画に沿った調査時期と調査回数を守り確実に 実施する。	②調査時期・回数を計画どおりに実施した。
③ミカンコミバエの誘殺に際しては、ミカンコミバエ 種群沖縄地域防疫指針に基づいて、対策会議及 び初動防除等について関係機関と協議、調整して 適切に実施する。	③防疫指針に基づき適切に実施した。
④近隣諸外国におけるミバエ類の情報収集を国と協力しながら行う。	④台湾でのミカンコミバエの発生状況等現地視察 を行い情報収集をした。

(4) 成果指標の達成状況

参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ミカンコミバエの緊急防除件数ゼロの	0件	0件	0件	→	1件
維持	(25年)	(26年)	(27年)		(27年)

状況説明

ミカンコミバエの根絶後、他県において、ミカンコミバエの発生により、果実の移動規制が発令されており、諸外国からの侵入リスクに加え、国内の他地域から本県への侵入リスクが高まる中、移動規制にかかる緊急防除件数のゼロを維持した。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

-毎年ミカンコミバエが誘殺されている本県では、「沖縄地域特殊病害虫対策会議」を設置し、国等関係機関との連携を強化していることから、緊急防除件数ゼロを達成している。引き続き、関係機関との連携体制を維持していくことが重要である。

〇外部環境の変化

・ミカンコミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常に脅かされているが、近年、海外からの観光客の増加に加えて、国内においても発生地域があることから、本県へのミバエ再侵入リスクがさらに高まっている。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・国外だけでなく、国内にもミカンコミバエが発生し、県内への侵入リスクが高まっていることから、侵入 警戒・侵入防止防除を強化する必要がある。

- ・ミカンコミバエの誘殺数が近年増加していることから、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップの設置状況等を常に確認することで侵入発見精度の維持を図る。
- ・沖縄県以北の県外でミカンコミバエの発生があったことから、本島北部地域においても侵入のリスクが高まっているため、北部地域の誘殺板設置回数を他地域と同程度に増やし、侵入防止防除の強化を図る。

		<u> </u>				
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立					
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築					
(施策の小項目)	〇病害虫対策の構築					
主な取組	移動規制害虫の防除		実施計画 記載頁	257		
対応する主な課題	〇病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。					

取組の概要(Plan)

取組内容	かんしょ等の県外出荷を目指し、ゾウムシ類(イモゾウムシ及びアリモドキゾウムシ)の 根絶に向けた防除対策を実施する。 ナス科作物の害虫であるナスミバエの被害軽減及びまん延防止のため、寄主植物の 除去、薬剤防除等を実施する。 アフリカマイマイによる野菜類の被害を軽減するために、薬剤防除を実施する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		久米島アリ モドキ根絶	津堅島イモ ゾウ類根絶			\rightarrow	県
	イモゾウム	シ・ナスミバコ					
担当部課	農林水産部	営農支援課					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況						(単位:千円)	
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
特殊病害虫 特別防除事 業(移動規 制害虫防除 対策)	1,332,050 (うち移動 規制: 290,424)	(うち移動 規制:	イモゾウ寄 ない かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	一括交付 金 (ソフト)			
	活動指	標名		計画値	実終	責値	
イモゾウムシ等防除回数			314回	314回			
ナスミバエ防除回数			37回	37回			
アフリカマイマイ防除回数			2回	2	□		

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	①津堅島において寄主植物からのアリモドキゾウムシの検出がゼロに近い状態を維持することができた。また、詳細な調査によりイモゾウムシの発生箇所を明らかにすることができた。 ②久米島においてアリモドキゾウムシゼロの状態を維持することができた。 ③ナスミバエを防除したことにより、経済栽培を行う施設等での被害を防止することができた。 ④アフリカマイマイの発生地域を対象に、被害軽減防除を実施し、高い防除効果を維持できた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
特殊病害虫 特別防除事 業(移動規 制害虫防除 対策)	(うち移動	びまん延防止・被害軽減対策を行う。	ー括交付 金 (ソフト)		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①ゾウムシ類に係る移動規制対象の植物について関係機関と連携して啓発を行う必要がある。	①久米島・うるま市津堅島において、アリモドキゾウムシが根絶又は根絶防除を進めていることから、市町村のイベント等で広報活動を行った。
②ナスミバエの効果的な防除法のひとつに、誘引 剤の開発が必要である。	②ナスミバエの誘引剤開発に取り組んでいる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_		_
参考データ	沖糸	蝿県の現状・1	推移	傾向	全国の現状
イモゾウムシ類根絶達成地区数 (累積)	1地区 (25年)	1地区 (26年)	1地区 (27年)	\rightarrow	_
ナスミバエ発生市町村数	11市町村 (25年)	23市町村 (26年)	21市町村 (27年)	\rightarrow	_
アフリカマイマイ死貝率の維持	83% (25年)	82% (26年)	75% (27年)	>	_

アリモドキゾウムシについては、久米島において平成25年に根絶を達成した。また、津堅島においては、県の調査でほぼ根絶状態となっていることから、今後、駆除確認申請へ向けて国と調整する。

状況説

イモゾウムシについては、久米島においては、防除地区を設定し、根絶防除へ向けた調査を 実施している。また津堅島では、防除効果により発生箇所が限定されつつあり、発生箇所を重 点的に防除を実施している。

ナスミバエについては、経済栽培している地区を重点的に防除を実施したことにより、経済栽培植物からの発生は認められなかった。

アフリカマイマイの被害率軽減のため薬剤防除を行ったところ、平成26年度と比較して死貝率が低下しているものの、過去10年間では74~84%範囲内で推移していることから、死貝率の維持は図られたと考える。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・ゾウムシ類の根絶防除技術においては、世界初の試みでもあることから、大量増殖技術・モニタリング技術等根絶防除に必要な技術がまだ確立されていない。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシについては、ほぼ根絶状況であることから、駆除確認申請へ向けた取り 組みが必要である。
- ・強力な誘引源のないナスミバエの防除については、誘引剤の開発等防除技術開発が必要である。また、被害軽減・まん延防止については、シマトウガラシ等の生産者・団体との協力体制が必要である。

〇外部環境の変化

- ・アリモドキゾウムシの根絶を達成した久米島では、かんしょの栽培面積が増加するなど盛んになっていることから、イモゾウムシの早期根絶が求められている。
- ・シマトウガラシ等を本島外への持ち出しを自主規制しているが、観光客等からお土産等要望が高まっている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・課題の多いゾウムシ類の根絶防除技術については、課題の整理を進め、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど早期解決へ向けた取り組みを実施する必要がある。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国等関係機関と調整が必要がある。
- ・ナスミバエの防除については、県単独の取り組みだけではまん延防止を図れないことから、生産者団体等と連携・協力体制を強化する必要がある。

- ・ゾウムシ類の根絶防除技術にかかる課題については、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど課題を整理し、関係機関との共同研究を進める等早期技術開発を図る。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国・市等関係機関と調整・協議を進め連携 を図る。
- ・ナスミバエの防除については、地域全体での一斉防除の取り組みや防除方法などを指導するととも に、生産者団体等と連携・協力体制の強化を図る。

	<u> </u>	<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制	の構築		
(施策の小項目)	〇防疫体制の構築			
主な取組	特定家畜伝染病発生防」	上対策	実施計画 記載頁	257
対応する主な課題		催保する観点から、新たな衛生基準や国際の整備が必要である。また、特定家語が。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関 の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材の備蓄庫を 整備する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		2カ所 整備箇所 数	2力所	3力所	3力所		
		備蓄庫や防	疫資材の整備			\rightarrow	県
	防疫実働演習の実施(4回/年)						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容			
家畜衛生技 術指導事業	8,667	7,250		防疫演習を石垣市2回、宮古島市、南城市、糸 満市で各1回開催した。計画値4回に対し、実績値 回となった。			
家畜伝染病 予防事業	1,883	982	本島2カ所 値2カ所に対	本島2カ所に焼却用密閉容器を備蓄した。計画 値2カ所に対し、実績値2カ所となった。			
	活動指	標名		計画値	実終	責値	
1	備蓄庫や防疫	受対の整備		2力所	27.	所	
特定家	畜伝染病の防	万疫実働演習	の実施	4回	5	回	
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
順調	各家畜保健衛生所が主体となり特定家畜伝染病の防疫実働演習を実施し、防疫対策順調の課題を検証したことで、関係機関や農家に対して意識向上、情報共有を図ることができた。また、防疫資材を2カ所の家畜保健衛生所に備蓄し、防疫強化が図られた。						

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
家畜衛生技 術指導事業	10,697	防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域、 宮古地域で各1回行う。	各省 計上			
家畜伝染病 予防事業	1,883	備蓄資材等を4カ所に整備する。	各省 計上			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①複数発生など状況に応じた防疫資材の調査、検 証を行い、備蓄資材を確保する。	①備蓄資材の状況調査を実施し、備蓄資材を確保した。
②防疫演習を継続して実施する。	②防疫演習を5回実施し、関係機関および農家への理解を深める事ができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	_
参考データ	沖縄県の現状・推移		推移	傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	→	0件 (27年)

状況説品

平成27年度は近接する東アジア地域で、依然、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が続発し、県内への観光客増加により国際的な人・モノの往来が増して侵入リスクが高まる中、非発生を維持した。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・高病原性鳥インフルエンザが年末に発生した事例で、初動防疫に係る資材の確保が懸念されたこと から、備蓄資材保管体制が重要となる。

〇外部環境の変化

・本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど断続的な発生があり、 県内への人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 備蓄資材の検証、確保を行う必要がある。
- ・有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施する必要がある。

- ・迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、防疫資材の検証、確保を行い、備蓄資材保管体制を整備する。
- ・防疫演習を継続して実施する。

		<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制	刊の構築		
(施策の小項目)	〇防疫体制の構築			
主な取組	家畜伝染病監視・防疫情	報ネットワーク構築事業	実施計画 記載頁	257
対応する主な課題		確保する観点から、新たな衛生基準や□ P)の整備が必要である。また、特定家習 る。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	昨年度、再構築した防疫マップに、家畜共済組合等の疾病発生情報追加機能を加え、 関係機関と情報共有を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画			関係機関とのネットワーク構築				
	県統合型GISによる機能や情報付加						県
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円) 平成27年度実績 活動内容 事業名 予算 決算見込 主な財源 家畜伝染病 出先機関3カ所で防疫マップを利用した初動防 監視·防疫 情報ネット 1,933 疫地図作成を行った。また、対象者向け研修会を 4,892 県単等 ワーク構築 開催した。 事業 活動指標名 計画値 実績値 対象者向け研修会 10人 9人 推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果 防疫マップを利用した作図機能を各出先機関が習得し、情報の共有化が図られてお 順調 り、取組は順調に推移している。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
家畜伝染病 監視・防疫 情報ネット ワーク構築 事業	3,460	防疫マップシステムの農家情報を更新する。 各出先機関での防疫演習に防疫マップを利用する。	県単等			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①各所属機関毎に研修を実施し、関係者全員が防 疫マップシステムを活用できるようにする。	①研修会を実施し、各出先機関で防疫マップを活用できる状況が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標基	準値 現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	_	_	_	_

状況説明

平成27年度は研修会開催により各出先機関にて防疫マップを活用できる状況となった。平成 28年度は防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、より使いやすいシステム構築を目指す。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・防疫地図作成を出先機関でスムーズに行い、迅速な初動防疫活動を実施するため、研修受講者による伝達講習を行うとともに、防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、地図作成訓練を実施する必要がある。

〇外部環境の変化

・高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など諸外国では継続的に発生していることから、万が一に備え 家畜防疫活動の計画に必要な防疫マップを、常時利用できる状況を維持する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・高病原性鳥インフルエンザおよび口蹄疫の防疫強化時期に合わせて、各疾病毎に防疫マップを活用 した作図演習を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・各出先機関で常時防疫マップが利用できる体制を整備するため、地図作成訓練を実施する。